

第6次  
七ヶ宿町長期総合計画  
基本計画  
(後期基本計画)

令和7年(2025)年3月

七ヶ宿町

# 基本計画

## 目次

第1章 「安心づくり」	誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり	23
1-1	移住・定住	
1-2	子育て環境	
1-3	保健・医療	
1-4	高齢者福祉	
1-5	障がい者福祉	
第2章 「仕事づくり」	地域資源を活かした産業が活発なまちづくり	30
2-1	農林水産業	
2-2	商工業	
2-3	観光・交流	
第3章 「人づくり」	子どもから大人まで心と身体を豊かに育むまちづくり	37
3-1	学校教育	
3-2	生涯学習	
3-3	スポーツ・レクリエーション	
第4章 「環境づくり」	豊かな環境のもと快適に生活できるまちづくり	42
4-1	住宅	
4-2	道路	
4-3	公共交通	
4-4	上下水道	
4-5	交通安全	
4-6	防災・防犯	
4-7	環境保全	
4-8	循環型社会	
第5章 「つながりづくり」	地域みんなで支え合うまちづくり	51
5-1	地域コミュニティ・協働	
5-2	行財政運営	

※ページ数は、第6次七ヶ宿町長期総合計画（令和2年3月）基本計画の数値となっています。

# 基本計画第1章 「安心づくり」

## 誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり

### 1-1 移住・定住

#### 【現状と課題】

- ▶ 「地域担い手づくり支援住宅」の整備をはじめ、体験イベントや交流機会の創出、空き家を生活体験や交流の場として利用するなど、様々な移住・定住促進事業の取り組みにより、子育て世帯を中心に移住者が増えてきています。また、町の魅力を SNS、ラジオ等を活用して発信し関心を持ってもらえるよう努めました。
- ▶ 人口減少・少子高齢化は着実に進行し、一部地域では世代間構成のバランスに偏りが生じ、地域活動の維持が困難になりつつあります。
- ▶ 今後とも効果のある事業を継続していくとともに、必要な情報提供と相談体制の強化を図りながら地域間のバランスに配慮した移住・定住を促進し、持続可能な地域づくりを進める必要があります。



#### 【基本施策】

##### (1) 移住・定住に関わる情報収集・相談体制の強化

- ▶ 「移住・定住支援センター」における来町者との交流を通じた情報収集や情報発信・相談機能を強化するとともに移住者同士や移住者と地域住民、移住希望者と地域住民との交流・体験事業を通して移住・定住者の増加を目指します。

##### (2) 移住・定住者のための住宅供給の推進

- ▶ 地域担い手づくり支援住宅・宅地分譲事業・民間事業者が建設する住宅支援を行い、移住・定住の更なる推進を図ります。

##### (3) 交流イベント等の拡充

- ▶ 観光イベントや自然体験イベントには、たくさんの参加者が訪れて町民とのつながりが生まれており、こうした人と人との絆が移住を考えている人にとって移住先を選ぶうえでの重要な要素となることから、効果的なイベントの開催に取り組みます。

#### (4) 地域の魅力づくりとPRの充実

- ▶豊かな自然や歴史と伝統、温かい人情など、七ヶ宿町が持つ魅力は多様であり、また、新規移住者の方々も交えて、本町の持つ魅力の再発見及び更なる創出に取り組みます。
- ▶ホームページや SNS の活用のほか、都市部における移住イベントなどのあらゆる機会を通じて情報を発信していきます。

#### (5) 地域おこし協力隊の拡充

- ▶町内資源の可能性を活用した起業等に意欲的な人材や町内産業の継続・地域課題へ取り組む人材を受け入れ、町の魅力と地域力の向上を図り、定住・定着を推進していきます。

#### (6) 定住に向けた支援の充実

- ▶町外へ通勤している方に、通勤に対する支援を行い定住の促進を図ります。
- ▶若者の結婚への意識を高めるため、交流拡大に向けた取り組みを検討するほか、結婚後の新生活への支援を行い、若者の定住を図ります。
- ▶中学生や高校生などの意見を把握し、本町への定住に向けた取り組みを進めます。
- ▶高校、大学等を卒業後に町内に定住した方に対し支援を行うことで定住と次世代のリーダーとなる人材の養成を図ります。



七ヶ宿町の公式 SNS です。

## 1-2 子育て環境

### 【現状と課題】

- ▶これまで出生時・小中高入学時に子育て応援支援金の支給や18歳までの医療費助成のほか、保育時間の朝・夕の延長、一時預かり保育の実施、給食費の無償化、保護者への栄養指導、放課後児童クラブなどを実施し、様々な子育ての過程に応じた多様な支援を行った結果、移住した子どもが増える中で1歳以上保育100%を達成しました。
- ▶新生児訪問、幼児健診などの母子保健事業に加え、子育て世代が積極的に交流できるよう保護者交流支援事業を開始し、毎回多くの方が参加しています。
- ▶関保育所の建替えと所庭工事が完了し、安全で快適な保育環境を提供することができるようになりました。
- ▶今後は、これらの取り組みを継続しながら、安全な保育環境を確保するために、保育サービスの充実や保育体制の強化を図るとともに、子育て支援センターの事業内容や相談業務などの機能強化に取り組む必要があります。

### 【基本施策】

#### (1) 子どもを安心して産み育てられる環境づくり

- ▶本町で安心して子どもを産み育てられるよう、婚活から結婚、出産、子育てのそれぞれの過程で、本町ならではの手厚い子育て支援を行います。

#### (2) 保育環境の充実

- ▶延長保育の継続的な実施と「こども誰でも通園制度※」の取り組みについて利用者のニーズを把握しながら実施します。

#### (3) 子育てに関する相談体制

- ▶子育て支援センターにおける地域の子育てに関する相談・交流の促進や利用者のニーズに対応した保育サービスの提供など、多様な子育て支援サービスの充実を図ります。

#### (4) 子育てサークル等

- ▶子育て世代の積極的な交流支援と自主的な活動を支援します。
- ▶子どもの遊び場確保として、学校・保育所や公共施設の開放について、保護者と情報共有しながら支援します。

## 1-3 保健・医療

### 【現状と課題】

- ▶ 健診（検診）事業の充実として、町独自に対象年齢の引き下げや脳ドック、20代人間ドック、追加健診等を実施したほか、内視鏡検査を導入し県内でも高い受診率を維持または上昇しています。また、健診後の事後指導会、精密検査該当者へ生活改善や医療機関の受診を勧奨したほか、医療費及び介護状況などを踏まえ、関係機関と今後の健康づくり事業について連携する体制を整備しました。
- ▶ それぞれのステージにおける健康課題の解決に向けて（メタボ、高血糖、高血圧など）、関係機関と協力しながら計画的に解決していくことが求められています。
- ▶ 24時間電話健康相談や小児科産婦人科オンライン相談、休日歯科診療運営事業、在宅当番医制事業を実施するとともに、夜間救急センターや仙南地域医療対策委員会と保健・医療・福祉の連携づくりを図りました。
- ▶ 仙南地域での休日救急医療の確保に向けて今後も連携を強化する必要があります。
- ▶ 国保診療所の診療体制や救急医療体制の充実を図るとともに、近隣自治体や病院と連携、老朽化した設備の更新を計画的に進め、安心して医療を受けられる体制づくりに努めました。
- ▶ 今後は、調剤薬局等も含め、安定した医療体制づくりの維持に努めるほか、施設の老朽化、医療機械の更新を計画的に進めていきます。



### 【基本施策】

#### （1）保健事業の充実

- ▶ 安心して子どもを産み育てられる環境づくりを総合的に進めるため、妊婦健康診査や乳幼児健康診査をはじめ、母子健康手帳の交付、健康教育、相談・指導体制等、各事業の一層の充実に努めます。
- ▶ 心身ともに健康で自分らしく暮らしていけるよう、疾病予防や食育、歯や心の健康づくりなどの視点から、ライフステージに応じた保健事業を関係機関と連携を図りながら推進します。
- ▶ 疾病の早期発見・早期治療のため、各種健診（検診）とフォロー体制の充実に努めます。

## （２）医療保険の安定化への取り組み

- ▶医療保険制度について、制度の周知、適正受診の介入、予防事業等を充実させることにより、医療費の抑制を図り制度の安定化に努めます。

## （３）予防接種と感染症への備え

- ▶感染症の蔓延防止として、予防接種についての接種勧奨や情報提供を行い、接種率の向上に努めます。また、感染症の発生に備え、感染予防や蔓延を防止する体制を整備します。

## （４）地域医療体制の充実

- ▶医療ニーズの多様化・高度化や救急・休日・夜間の医療ニーズに対応できるよう、山形・福島を含め広域的連携を一層強化し、地域医療体制の充実を図ります。
- ▶施設及び医療機器の整備充実を推進するとともに、調剤薬局との連携を図り、災害時の緊急医療体制や地域の感染症対策のための支援体制を確立します。

## （５）保健・福祉・医療の連携体制の整備

- ▶生涯にわたって住み慣れた地域で安心した生活ができるよう保健・福祉・医療が連携し、最適なサービスを提供できる体制の整備や環境づくりに努めます。



町外の病院等への移動を支援するための通院タクシーを運行します。

対象者は町民の方のみ、利用には事前の予約が必要です。

「白石・大河原方面」および「高島・川西方面」へ運行します

## 1-4 高齢者福祉

### 【現状と課題】

- ▶ 高齢者の健康と安心な生活を確保するために、配食サービスや料理教室の開催、介護予防レクリエーション支援システムの活用による運動教室、生活支援コーディネーターの配置による生活支援・介護予防サービスの体制整備やデイサービスの土曜日運営、緊急通報システムの設置のほかバリアフリー住宅への補助等を行い、高齢者の身体的精神的負担軽減とともに介護予防にも一定の効果が生まれています。
- ▶ 今後は、介護・福祉サービスを利用していない（できていない）65歳以上高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進、認知症の方の地域見守り体制の強化、高齢者の権利擁護体制の強化、シルバー人材センター会員の増加等を図る必要があるとともに、除排雪ボランティアの後継者育成、デイサービス職員の質の向上、訪問介護の実施・充実、高齢者生活福祉センター居住部門の有効活用、健康教室等への参加率向上が課題です。

### 【基本施策】

#### （1）高齢者が安心して暮らせる環境づくり

- ▶ 福祉のまちづくりを推進し、高齢者が安心して生きがいを持って生き生きと生活し、社会参加できるまちの実現を目指します。
- ▶ 社会福祉協議会や公民館（生涯学習）との連携、老人クラブの組織力向上への支援を行うとともに、シルバー人材センター会員の増加、健康教室等への参加率向上を目指します。

#### （2）地域みんなで支え合う体制づくり

- ▶ 除排雪ボランティアの後継者育成に努めるとともに、買い物や通院など、地域でサポートできる体制づくりを進めます。
- ▶ 高齢者のみ世帯の安否確認や、認知症の方などに対する地域見守り体制を整備します。

#### （3）介護予防支援※とサービスの質の強化・向上

- ▶ デイサービス職員の質向上の支援及び、高齢者生活福祉センター居住部門の有効活用を図ります。
- ▶ 訪問介護等在宅サービスを強化するとともに、地域支援事業（介護予防）の充実を図り、要介護状態の予防、軽減、重篤化防止に努めます。
- ▶ 住宅のバリアフリー化を促進するとともに、ひとり暮らし等緊急通報システムの設置・利用を推進します。

## 1-5 障がい者福祉

### 【現状と課題】

- ▶保健センターに障がい者交流サロンとして定期的（毎週火・金曜日）に集まりの場を確保するとともに、そのサロンの援助員として、就労を希望する障がい者を採用し保健師等がサポートしながら就労に向けた訓練を行ってきました。また、仙南地域障害者自立支援協議会の運用を中心に、障がい者が地域で健やかで安心して暮らせるように、医療機関との連携や訓練、リハビリテーション環境の整備に努めるとともに、生活支援制度の充実や相談環境の整備を行い、生活不安の軽減を目指す地域生活支援拠点※を開設しました。
- ▶障がい児の支援（療育体制、医療的ケア児支援）など、町内でこれまで整備できなかった支援を広域連携で実施する必要があります。
- ▶サロンなど町内で障がい者が交流できるような場の継続や就労支援を継続し、障がい者が地域で生活できるように支援体制を充実する必要があります。
- ▶仙南地域での広域連携のもと、地域生活支援拠点を継続的に維持する必要があります。

### 【基本施策】

#### （1）障がい者施策の総合的推進

- ▶健やかで安心して暮らせる地域生活のために、医療機関との連携や訓練、リハビリテーション環境の整備に努めるとともに、生活支援制度の充実や相談環境の整備を行い、生活不安の軽減を目指します。
- ▶広域連携のもと、障がい者が安心して住めるまちづくりのために各種施策やサービス、相談体制等のあり方について総合的・体系的に検討します。

#### （2）広報・啓発活動等の推進

- ▶ノーマライゼーション※の理念に基づいたまちづくりを推進するため、広報・啓発活動や福祉教育、交流事業の推進に努めます。

#### （3）療育支援・医療的ケア児支援体制の充実

- ▶一人ひとりの個性に応じた療育の場確保のために、特別支援学級を持つ小中学校、特別支援学校など関係機関と連携を図るとともに、発達に遅れのある子どもや医療的ケアが必要な障がい児等の子どもを早期に発見し、適切な支援・指導に努めます。

#### （4）就労機会の拡大と社会参加の促進

- ▶関係機関との連携により、相談機会の充実や事業所への啓発に努めるとともに、福祉的就労の場の確保を図り、障がい者の社会参加を促進します。
- ▶障がい者が交流できるサロンを継続的に設置し、障がい者が地域で生活できる機会を増やし、地域の人々とふれあいのある生活を送り、交流をとおり「障がい」への理解を図ります。
- ▶地域生活支援拠点の活用を中心に、安心できる地域生活確保の支援に努めます。

# 基本計画第2章 「仕事づくり」

## 地域資源を活かした産業が活発なまちづくり

### 2-1 農林水産業

#### 【現状と課題】

- ▶ これまで後継者不足に悩む農林業の振興に向けて、中山間地域等直接支払制度※や多面的機能支払制度※の活用等による農業生産の環境整備や、小規模林地施業団地集約化等による森林環境の保全と林業経営の環境改善に努めてきました。
- ▶ 国際的な家畜の伝染性疾病の広がりや国境を越えた物流・交通の活発化に伴い、近年、CSF※・ASF（豚熱）※や口蹄疫等の疾病が発生しており、家畜伝染病予防法に基づく改正飼養衛生管理基準の遵守や農場HACCP※の導入・実施や認証取得等の家畜衛生体制のさらなる充実が求められています。
- ▶ 今後は、本町の基幹産業としての農林業の持続性確保とさらなる発展に向けて、担い手不足への抜本的な対策を進めるとともに、豊かな自然環境を活かした特産品の開発と販路の開拓など、新しい産業構造への転換の活路を見出していく必要があります。



#### 【基本施策】

##### （1）担い手の育成・確保

- ▶ 持続的な営農体制を構築するため、情報提供や研修機会を通じ、新規就農者や認定農業者の育成・確保を図り、集落連携した営農組織の設立、法人化の促進に向けて支援します。
- ▶ 農業経営の安定化を図るため、農地中間管理機構を活用し、地域の中心となる経営体への農地集積や分散した農地の集約化を進めます。

##### （2）農業生産基盤の強化

- ▶ 農業の生産性向上・効率化を図るため、ICT※等先進技術を活用したスマート農業を推進し、農業従事者の労働力軽減に努め、作物の安定生産と品質向上を図ります。

##### （3）耕作放棄地対策の推進と良好な農村環境の維持

- ▶ 耕作放棄地等、再生可能な農地の再生利用に努めるとともに、中山間地域等直接支払制度等による地域力により、農地の適切な保全管理と良好な農村環境の維持を図ります。

#### (4) 鳥獣被害対策の推進

- ▶鳥獣被害防止計画に基づき関係機関との連携により、町民からの駆除要請に的確に対応し、捕獲用檻や電気柵設置、狩猟免許取得等への助成など、駆除・防護の両面から更なる鳥獣被害対策を推進します。

#### (5) 環境にやさしい農業の推進と美味しい米づくり

- ▶水源の森に代表される七ヶ宿町の豊かな自然環境を守るため、有機栽培をはじめ、減農薬、減化学肥料の推進など環境にやさしい安全・安心な農業への取り組みを進め、“日本一美味しい米”を目指します。

#### (6) 農産物のブランド化と6次産業化の推進

- ▶6次産業化・地産地消※や農商工等連携促進法※に基づく補助事業や有利な資金の活用など関係機関と連携し支援します。また、生産者自身や地域産業と連携した新たな商品開発や販路開拓のほか、農家レストラン等の経営や商標登録を含めた地域ブランドの形成など、第1次産業から6次産業化に向けた取り組みに対して支援します。
- ▶農産物の価格低迷に対応し、付加価値が高く市場競争力のある加工品の開発や「七ヶ宿源流米」、「七ヶ宿そば街道」及び「雪室」を活用した農作物の更なるブランド化を推進します。

#### (7) 都市と農村の交流推進

- ▶緑豊かな農山村地域における都市と農村の交流推進に向けて、個人や旅行代理店に対し農業・農村体験のPR活動を展開しながら、グリーン・ツーリズム※を一層推進していくとともに、新規就農、担い手の確保に繋げていきます。さらに観光との連携を図り、首都圏などの個人旅行者や外国人旅行者等の「宿泊型体験」の受け入れなど、都市と農村の交流を積極的に推進していきます。

#### (8) 地産地消の推進

- ▶地域食材の活用や郷土の食文化を継承していくために、地域食材を積極的に取り扱う店舗の推奨などの取り組みとあわせ、学校給食における地元産農産物の利用を促進するなど、地産地消を推進します。

#### (9) 畜産の振興

- ▶畜産農業の経営安定を図るため、資金や技術面の支援を行なうとともに、担い手を育成しながら、関係機関と連携して畜産物を利用した加工品の開発、消費者へのPRに取り組み、ブランド化を推進します。
- ▶家畜の感染症予防に向けて、宮城県や周辺市町村との連携のもと、家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理を徹底し、消費者に安全・安心な畜産物の提供に努めます。

#### (10) 林業生産基盤の整備

- ▶七ヶ宿町森林整備計画による森林施業の効率化、森林の持つ多面的機能の高度発揮に向け、関係機関との連携により、林道・作業道の整備を進めます。また、町内林業事業者との連携により、林業従事者の育成・確保に努めます。

### (11) 計画的な森林整備と森林保全・育成

- ▶ 森林環境譲与税※を活用しながら、森林所有者の合意形成を図り共通の認識と目標のもと、森林施業の共同化や受委託を促進し、合理的な森林整備が行える体制の確立に努めます。
- ▶ 森林や河川流域の持つ多面的機能・公益的機能を高める観点から、町民及び関係者の意識高揚を図りながら、森林の保全・育成を進め、二酸化炭素排出削減に貢献する森林環境保全に努めます。
- ▶ 森林再生プランの推進を図るため、バイオマスチップ材の加工関連施設整備について、収益の上がる運営組織のあり方や森林整備への効果を生む運営方法等について検討します。
- ▶ 将来にわたる自然環境を保全するため、企業やボランティア団体等が行う森林保全活動を推進するとともに、植樹活動や支障木伐採等の整備及び林業体験や環境学習、憩いの場として活用し、森林空間の総合的利用に努めます。
- ▶ 公共施設の建築や改修にあたっては、地場産材が活用されるよう環境整備に努めます。
- ▶ 国道、町道及び林道沿線の伐採を道ばた林業として、積極的に推進します。
- ▶ 森林が吸収する二酸化炭素の活用を関係団体と連携して取り組んでいきます。

### (12) 水産業の展開

- ▶ 漁業関係者と共に新しい知識や技術を習得し、水産業の振興に努めます。
- ▶ 養殖業者や白石川漁業協同組合との連携を図り、都市交流と観光事業を推進します。



### 【現状と課題】

- ▶地域の資源を活用した商品ブランド化の取り組みで、年々認定品が増加しており、七ヶ宿ブランドの知名度やイメージは着実に向上しています。また、陶芸の里づくり事業に取り組み、新たに「七ヶ宿焼」が創作され展示会等を開催するなど知名度アップが図られています。
- ▶「なないろひろば」の整備により、町民の利便性向上や交流の場が提供され、暮らしの応援と賑わいの創出につながりました。
- ▶町の雇用の促進と安定を図るため、町内居住者を新規に正規雇用した事業者等に対し、雇用創出助成金を交付し、さらに子育て世代を正規雇用した場合は、雇用創出助成金に上乗せして支給しています。
- ▶七ヶ宿ブランド認定品のプロモーション活動やマーケティング活動による町内外への認知拡大のほか、新商品のブランド化を図り、ブランド認定への機運を高めるとともに、ブランド品の存続及び継承のための後継者等の育成に取り組む必要があります。
- ▶働く場の確保のために、既存産業の規模拡大や販売促進、新たな産業の創出を促進していく必要があります。



### 【基本施策】

#### (1) 商業の再生・活性化

- ▶商工会を中心に金融機関や各種団体などと連携した支援体制により、地元に着した魅力ある商業活動の活性化を目指します。
- ▶農林業や観光と連携した特産品の開発・販売等を促進し、七ヶ宿ブランド認定品を増やすとともに、本町ならではの特産品の継承を図るため担い手育成と事業承継を支援します。

#### (2) 既存企業の経営体質・基盤強化の促進

- ▶商工会等との連携により、研修・相談機会の拡充や情報提供の充実等、町中小企業振興資金等の融資制度の活用など、支援体制の強化を図り、経営意欲の高揚や後継者の育成、事業の拡大等を促進します。
- ▶厳しさを増す経営環境に対応し、各種融資制度の周知と活用を促し、経営体質・基盤の強化を促進します。

- ▶技能労働者等の質の向上を図るため、教育機関や職業訓練機関と連携を密にし、人材の育成に努めます。

### （３）雇用機会の確保と地元就職の促進

- ▶各種産業振興施策の一体的推進により雇用の場の拡充を目指すほか、ハローワーク等関係機関や町内事業所等との連携、広域連携により、就職相談や情報提供、各事業者間の労働力の調整、職業能力開発への支援等を推進し、若年労働者の地元就職及びUIJターンを促進します。

### （４）女性・高齢者・障がい者の雇用促進

- ▶関係機関と連携し、職業相談・紹介の充実に努めるほか、男女雇用機会均等法及び障害者雇用促進法の趣旨の普及、シルバー人材センターの充実、事業所への啓発や職業訓練の支援等に努め、女性や高齢者・障がい者の雇用を促進します。

### （５）産業担い手の育成と起業支援の推進

- ▶産業振興活動を促進し商工業及び観光産業の活性化を図るため、既存産業の規模拡大や特産品等の開発、販売促進などの担い手を育成するとともに、新たな産業の創出など起業を行う町民を支援します。



## 2-3 観光・交流

### 【現状と課題】

- ▶新型コロナウイルス感染症の位置づけが、令和5年5月から5類に移行されたことによる観光需要の回復・増大を見込み、七ヶ宿町観光協会や国道113号（2市2町）観光推進協議会等と連携したイベントPR等を実施し、観光情報や町の魅力を発信するとともに、誘客を促進しています。
- ▶長老湖でのSUP※体験や長老湖売店の復活、やまびこの森キャンプ場を会場にアウトドアイベントを開催するなど、新たな体験やイベントを実施し、観光交流の拡大を図りました。
- ▶今後は、国内外の観光客の誘客を促進するため、観光看板やパンフレットなどの多言語対応、無料Wi-Fiや観光施設のデジタル化の促進、交通アクセスの問題など、観光促進のため整備が必要であります。また、観光資源のブラッシュアップ（さらに磨きを掛ける）と新たな観光資源の掘り起こしを行いながら、引き続き本町の魅力発信に力を入れていく必要があります。



### 【基本施策】

#### （1）既存観光施設の魅力増進

- ▶本町の主要な観光施設において、老朽化した施設等の更新や長寿命化などを進めるとともに、多様化する利用者ニーズに対応し観光資源の魅力の増進を図ります。

#### （2）地域特性を活かした観光・交流機能の拡充

- ▶企業・団体・町民との連携や協働により、地域資源を活用したグリーン・ツーリズムや各種イベントの開催等、自然・歴史・文化・人々等と触れ合う体験型観光の拡充を図ります。
- ▶羽州・山中七ヶ宿街道の歴史や七ヶ宿そば街道などの地域資源を生かしたイベントPR等を実施し、歴史街道として魅力ある観光の振興を目指します。
- ▶「長老湖・南蔵王やまびこの森キャンプ場などの南蔵王エリア」と「みやぎ蔵王七ヶ宿スキー場」を、魅力ある観光拠点として施設の充実を図り交流人口の拡大を目指します。

### （３）PR 活動の推進と観光案内板の整備

- ▶町の魅力発信に SNS 等情報発信ツールやマスメディアの活用等を通じ、観光 PR 活動を推進します。また、外国人観光客に対応した多言語対応の観光案内板等の整備を図ります。

### （４）観光推進体制の整備

- ▶観光に携わる組織・団体・法人との連携を強化し、観光のみならず、広くまちづくりや地域活性化にかかわる体制づくりを推進するとともに、増加するインバウンドに対応するためにも、官民一体となる新たな連携した体制づくりを推進します。

### （５）広域観光体制の充実

- ▶近隣市町村との連携を強化し、広域観光ルートづくりや広域的な PR 活動の推進、旅行代理店、SNS を活用した情報発信等、地域一体となった観光振興施策を推進します。

### （６）観光交通の充実

- ▶観光客の町内移動交通手段となるレンタサイクル※の拡充、駐車場の整備など、観光交通の充実を図ります。
- ▶インバウンド等に対応したバス運行等の環境整備を図っていきます。

### （７）鹿児島県宇検村との交流推進

- ▶友好都市提携協定を結ぶ鹿児島県宇検村との交流事業を通して、奄美の自然・歴史・人に触れ、雪国と南国の文化や自然環境の違いの体験を通して、対外的な視野を広めるとともに、町民がふるさと愛を醸成する機会とします。
- ▶人の交流を生かし相互の特産品の販売交流や情報交換を促進し、地域経済の発展に取り組みます。

### （８）「関係人口」の参加による交流推進

- ▶本町出身者や「七ヶ宿ファンクラブ」会員など地域にゆかりのある町外の人々（関係人口）とのつながりをより一層強めながら、地域のイベント等への参加はもとより、各種行事の企画・運営などへの参加、遠隔地における七ヶ宿町の PR 活動など、多様な役割を担っていただくよう取り組みます。



# 基本計画第3章 「人づくり」

## 子どもから大人まで心と身体を豊かに育むまちづくり

### 3-1 学校教育

#### 【現状と課題】

- ▶ PCの整備やタブレットの配備などいち早くICTを活用し、GIGAスクールへの移行に取り組んできました。また、給食費の無償化などにより保護者の経済的負担の軽減を図りました。
- ▶ 学校運営協議会（コミュニティスクール）の指定を行い、地域住民の声を学校運営に取り入れるとともに、ゲストティーチャーとして様々な取り組みで町民に携わってもらうなど連携を図り、児童の郷土愛の醸成と心豊かな感性、広い視野を持つ教育に取り組んできました。
- ▶ 寺子屋事業では、社会福祉協議会と連携し福祉体験や防災学習等にも取り組みました。
- ▶ 中学生を対象とした土曜学習会は新たに「学習支援事業」として個々の能力に応じたきめ細やかな学習指導を行いました。
- ▶ 学校施設の長寿命化計画が策定されると共に、新たな教育環境の整備に向けた検討が始まりました。
- ▶ 小学校では児童数の減少により一部学級で複式学級となるなか、子どもの無限の可能性を最大限に生かせるような学力の向上や郷土愛の醸成などに取り組む必要があります。
- ▶ GIGAスクール構想※第2期に向けて、更なるICT機器の活用と情報教育の精査が求められています。
- ▶ 校舎、体育館、調理場など施設の老朽化が進み対応が必要となっています。



#### 【基本施策】

##### (1) 学力向上に向けた教育環境づくり

- ▶ 学校・家庭・地域・行政が一体となって個々の児童生徒の学習意欲の向上と学習の習慣化の定着を図るとともに、個別指導や学習形態の工夫など「個に応じた指導」により、児童生徒の学力向上に努めます。

- ▶保・小・中連携における一貫した教育を引き続き推進します。
- ▶小規模校の特色を生かし、個に応じた学習を行うための環境整備に努めます。

## （２）生きる力と感性を育む特色ある教育

- ▶変化の激しいこれからの社会に適応できる「生きる力」を育むために、知・徳・体のバランスのとれた教育を重視するとともに、一人ひとりが自立するうえで必要な思考力・判断力・表現力を育む教育を推進します。
- ▶ALT（外国語指導助手）の活用等により、外国語教育や外国語講座、国際理解を深める事業の充実を図ります。
- ▶ゲストティーチャーや地域のお祭りへの参加等による地域との連携、豊かな自然を生かした自然環境学習、地域の歴史文化を学ぶ郷土学習等を通じて郷土愛の醸成につなげます。
- ▶児童生徒の広域的活動と合わせて町外の児童生徒との交流を推進し、文化や自然環境の違いの体験を通して対外的な視野を広め、ふるさと愛と生きる力を育みます。

## （３）学校施設設備の充実

- ▶整備された ICT 機器と環境の中で、児童生徒が端末を効果的に活用し、教員も ICT を活用した指導力を高めます。
- ▶学習指導要領等も踏まえながら教育内容の充実に即した設備や教材・教具の整備を図ります。
- ▶児童生徒の安全な学習環境を確保するため、義務教育学校の建設を行い、将来に向けてより良い施設整備を図ります。

## （４）いじめや不登校への対応

- ▶いじめや不登校等の問題に対応するため、子どもの多様な学びの場の一つであるケアハウス※を充実し、スクールソーシャルワーカー※やスクールカウンセラー※、関係機関との連携による相談・指導の充実を図ります。

## （５）安全対策・通学対策の推進

- ▶関係団体による見守り活動等を実施し、登下校時の児童生徒の安全対策強化を図ります。
- ▶安全教育を重点的に行うとともに、情報ツールを活用した情報共有や不審者対策等に努めます。
- ▶児童の安全を図るため、放課後児童クラブの整備を推進し、カリキュラムの充実に努めます。

## （６）学校給食の充実

- ▶給食における食の安全へのさらなる配慮や地元食材を活用するとともに、保護者への栄養指導等を実施し、食育のさらなる充実を図ります。

## （７）教職員の資質の向上

- ▶指導力の向上を目指し研修・研究活動への積極的な参加を通じ、義務教育学校の教職員としての資質の向上を図ります。

## 3-2 生涯学習

### 【現状と課題】

- ▶これまで各種社会教育団体が組織され、様々な事業が実施されるとともに、青少年や成人、高齢者など、それぞれに向けたイベントや講習会の開催、芸術文化に触れる機会を設け、心豊かな暮らしを応援してきました。
- ▶「多目的交流棟こ・らっしゅ」に幼児向けから高齢者向けの図書を設置し、町民の学習機会の拡大につながりました。
- ▶文化財については、毎年文化財保護委員会が現地調査を実施するとともに、水と歴史の館においては、特別展示や企画展を実施しました。
- ▶今後は、進学・就職による都市部への人口流出に対応するため、社会教育事業をきっかけとした交流を通して、地域で共に学び、課題を解決していく仲間をつくる必要があります。また、高齢者の生きがいがづくりや新たな趣味の発見等効果的な活動を促す企画とともに、各地区分館の維持管理を行いながら、個々人の志向性に応え得る生涯学習環境の構築を目指す必要があります。



### 【基本施策】

#### （１）生涯学習事業の推進

- ▶幅広い年齢層に応じた学習機会を提供するとともに、学びの場として施設環境を整え、町民との協働による学習活動の推進を図ります。
- ▶広報紙やホームページ、SNSを活用した、多様な情報提供の充実を図ります。
- ▶地域に伝わる歴史や伝承、史跡、風土等を次世代に継承していくため、郷土を学ぶ機会を提供し、誇りや愛着を持てる人材の育成を図ります。

#### （２）生涯学習情報の提供

- ▶子どもから高齢者まで幅広い年齢の様々な社会教育活動を支援するため、町民のニーズや社会情勢に沿った学習情報の提供を進めます。

### （３）生涯学習推進体制の整備

- ▶セヶ宿町教育推進協議会を中心とした社会教育、学校教育、地域活動を把握し協働教育を推進するとともに、社会教育団体やボランティア団体等への支援を行います。
- ▶様々な分野における指導者やボランティアの育成・確保に努めるとともに、生涯学習活動への支援、各種の社会教育団体、学習団体・グループの育成・支援に努め、自主的な生涯学習活動を促進します。

### （４）生涯学習関連施設の維持と整備

- ▶生涯学習関連施設の整備充実とともに、町民のニーズに応じた運用を検討するなど、計画的な修繕を行い施設の有効利用を図ります。

### （５）学習成果の活用

- ▶町民の学習活動を支援し、学習の成果をまちづくり、人づくりに生かすため、機会の提供や町民との交流の橋渡しにつなげるような支援を図ります。

### （６）文化財の保護・活用

- ▶指定、未指定文化財の経常的な保護を行うとともに、町民が歴史に親しむ機会をより多く持つことによって文化財保護意識を高めます。
- ▶開発行為を担当課と情報共有を行い、埋蔵文化財の保護等を、県や関係機関と連携しながら適切に対応します。



### 3-3 スポーツ・レクリエーション

#### 【現状と課題】

- ▶ヘルシースポーツ祭の枠組みが無くなってからも、「総合スポーツ祭」として新たに企画し、町民がスポーツに親しむ機会を創設しました。また、グラウンド・ゴルフなどのニュースポーツ※に取り組む中高年のスポーツ愛好者が増加傾向にあり、健康寿命の向上やコミュニケーションづくりに役立っています。
- ▶陸上・卓球・ソフトテニス・スキー競技において、地道な指導が実を結び、県や全国レベルで活躍する選手が育っています。
- ▶総合型地域スポーツクラブ※設立に向けて始動し、部活動の地域移行の受け皿と、町民がいつでもスポーツに親しむ環境づくりを行っています。
- ▶今後は、幼少期からのスポーツに慣れ親しむ機会の創設を検討するほか、各スポーツ団体の指導者確保と育成及び総合型地域スポーツクラブの設立と運営に向けた体制づくりが必要となっています。



#### 【基本施策】

##### （１）多様なスポーツ・レクリエーション活動の普及促進

- ▶町民の健康づくりと生きがいくりのため、ライフスタイルにあったスポーツ・レクリエーションのあり方や、運動の必要性・重要性に関する広報・啓発活動を推進するとともに、様々なスポーツの情報収集・提供に努め、町民のスポーツ・レクリエーションへの関心や健康管理意識の高揚を図ります。

##### （２）スポーツ団体、指導者の育成

- ▶体育協会をはじめ、各種スポーツ団体等の育成・支援に努めるとともに、地域と一体となった指導者の育成・確保に努めます。
- ▶総合型地域スポーツクラブの設立と運営を行い、町民の主体的なスポーツ活動の一層の活発化を促進します。

##### （３）誇りと自信に繋がる強い競技スポーツの推進

- ▶スポーツが地域にもたらす効果を認識し、優秀な選手の育成を目指す競技団体に対して、環境面や財政的な支援を行います。

# 基本計画第4章 「環境づくり」

## 豊かな環境のもと快適に生活できるまちづくり

### 4-1 住宅

#### 【現状と課題】

- ▶これまで、町民が快適に安心して暮らせる住環境形成に向けて、高齢者世帯向けのバリアフリー化や定住促進住宅をはじめとする住宅供給、耐震化を進めるとともに、需要に応じた町営住宅の整備と長寿命化に努めてきました。
- ▶本町らしい文化や地域環境に則した個性豊かな街なみ形成に向けて、七ヶ宿町街なみ景観条例に則した住宅整備を推進してきました。
- ▶町内各地で空き家が増えつづけており、防犯上の不安をはじめ環境衛生面や景観の悪化などの問題が深刻化していることから、空き屋の解体や家財処分費用の一部助成や、空き家バンクを通じた入居希望者への情報提供を行いその活用にも努めてきました。
- ▶今後は、子育て世帯や高齢者世帯など多様な町民がより安心して快適に住み続けられるよう、空き家のさらなる活用のほか民間事業者の参画も得ながら住宅のバリエーションを増やすなどにより、多種多様な要求に応じられるよう、需要に応じた住宅を供給することが課題となっています。

#### 【基本施策】

##### (1) 快適で安心して暮らせる住宅の質的向上

- ▶今後予想される大規模地震等の災害から生命財産を守る住宅の耐震化を推進します。
- ▶定住化促進住宅を適切に維持管理します。
- ▶七ヶ宿町街なみ景観条例に則した住宅整備の推進を図ります。

##### (2) 適切な町営住宅の維持管理

- ▶町営住宅の施設状況を把握し、適切な維持管理・長寿命化を進めます。

##### (3) 需要に応じた多様なバリエーションの住宅供給

- ▶子育て世帯、高齢者世帯など多様な町民がより安心して快適に住み続けられるよう、住みたい住宅応援事業等、様々な需要の受け皿となる住宅及び宅地供給を進めます。
- ▶民間企業等による住宅建設を促進するため、事業者との情報交換等を推進します。
- ▶民間投資住宅の促進と空き家の活用を通じ、家賃に対する支援を行い、定住者の確保を図ります。

##### (4) 空き家の利活用

- ▶住宅の供給量を増やすために、空き家バンクへの登録を促すとともに、空き家の効果的な活用が可能となるよう、家財の処分やリフォーム等への支援を行いながら、貸したい方と借りたい方をマッチングさせるなど賃貸・売買契約の支援等の充実を図ります。

## 4-2 道路

### 【現状と課題】

- ▶これまで国道 113 号の自歩道設置と関地区の無散水消雪道路化、竹の沢橋等の狭隘区間の解消などを宮城県に強く要望し、事業化に着手されています。
- ▶町道については、橋梁、トンネルの維持管理計画に基づき整備促進を進めており、各路線の適切な維持補修を行うとともに、巡回を行い必要に応じた改良を実施してきました。
- ▶冬期間における町道の確保のため、湯原及び峠田地区に除雪センターを整備するとともに、除雪機械の更新など体制を強化してきました。
- ▶広域観光道路として国道 399 号と国道 113 号のアクセス道路及び県道南蔵王七ヶ宿線と県道上山七ヶ宿線については、未改良区間の早期改良を宮城県及び山形県に要望してきました。安全な交通環境のために早期整備に向けて引き続き要望をしていく必要があります。

### 【基本施策】

#### (1) 国道の整備促進

- ▶国道の自歩道設置や狭隘区間の解消等について関係機関に引き続き要望します。

#### (2) 主要地方道路（県道）の整備

- ▶県道南蔵王七ヶ宿線等について、広域幹線の交通網の整備を進めるため、未改良区間の早期整備を関係機関に引き続き要望します。
- ▶県道上山七ヶ宿線は本町と山形県上山市を結ぶ重要路線であることから、年間を通した交通確保と未改良区間の早期整備を関係機関に引き続き要望します。

#### (3) 町道の整備

- ▶国・県道との連携や役割分担、町内地域間の連携強化等に配慮し、また、地域の要望を踏まえながら、幹線道路から身近な生活道路に至るまで、町道網の整備を計画的に推進するとともに、安全、安心を確保するため巡回を行い、町民と協働により、適正管理、維持補修に努めます。
- ▶橋梁、トンネルの維持管理は、長寿命化修繕計画に基づき整備促進を進めます。
- ▶冬期間における町道網の確保のため、除雪体制を整え、除雪機械の計画的な更新に努めます。

## 4-3 公共交通

### 【現状と課題】

- ▶これまで通勤、通学、買い物、レクリエーション等の生活の足として町営バスの運行を行い、公益的施設の整備などの必要に応じて運行路線及びダイヤの見直しを行ってきました。また、山形方面への乗合タクシーによる運行を見直し、新たな福祉サービスとして「通院タクシー」を開始しました。
- ▶引き続き利用者ニーズに配慮し、運行時刻の変更や増便などダイヤの見直しを行いながら適切な公共交通の確保に努める必要があります。
- ▶老朽化したバス車両は計画的な更新を図り、安全確保に努める必要があります。

### 【基本施策】

#### (1) 地域公共交通の充実

- ▶高齢者や学生等の交通弱者が通院や通学、買い物等の日常生活及び来訪者に不可欠な交通手段を維持するため、利用状況を的確に把握し運行ダイヤ等を見直しを図り地域公共交通としての役割を果たしていきます。



## 4-4 上下水道

### 【現状と課題】

- ▶これまで上水道は、簡易水道事業を実施しており、水道事業基本計画に基づき町で一体的に管理する体制を整え、施設の適切な維持補修を行いながら、定期的に水質検査を実施し、「安全」で「おいしい水」の供給に努めてきました。
- ▶下水道については、特定環境保全公共下水道事業を実施しており、下水道ストックマネジメント計画に基づき施設の適切な維持管理補修を行いながら、七ヶ宿ダムの水質保全に努めています。
- ▶水道施設の一体的な維持管理、漏水防止対策及び防災対策として老朽化した水道管の計画的な布設替えなどを実施し、安全・安心な水の供給に努めていく必要があります。
- ▶下水道については水洗化の促進を図りながら、老朽化した下水道施設の適正な維持管理に努めていく必要があります。

### 【基本施策】

#### (1) 計画的な上下水道施設の整備

- ▶赤水や漏水事故に備えた老朽管の布設替えや各地区浄水場の維持管理及び定期的な水質検査を実施し、「安全」で「おいしい水」の安定した供給に努めます。
- ▶水環境保全に関する広報・啓発活動を行います。
- ▶下水道ストックマネジメント計画に基づき、不明水対策としての計画的な点検や老朽管等の布設替えなど下水道施設の適正な維持管理に努め、水源の環境を守る取組みを進めます。
- ▶企業会計の経営として、維持管理費の確保と受益者負担のあり方を検討し、経営健全化に努めます。



## 4-5 交通安全

### 【現状と課題】

- ▶これまで町民の交通安全意識を向上するため、交通安全町民総ぐるみ運動や交通安全期間中の街頭指導・キャンペーンを行うとともに、研修会等を実施し、交通安全指導隊や交通安全協会等の関係機関と連携して交通安全の意識の高揚に努めてきました。
- ▶引き続きこれらの活動を継続するとともに、国道を通過するドライバーや高齢ドライバー等の交通事故防止対策と、その活動を推進していく交通安全指導隊等の人材の確保が課題となっています。

### 【基本施策】

#### (1) 交通安全意識の高揚

- ▶警察や交通安全協会等、関係機関・団体との連携により、交通安全町民総ぐるみ運動や街頭指導等の交通安全に関わる行事や広報・啓発活動の充実に努めるとともに、保育所、学校、職場、地域社会などあらゆる機会を捉えた交通安全教育の徹底に努めます。
- ▶飲酒運転追放に向けた取り組みを行うとともに、観光客等への事故防止啓発活動を進めていきます。

#### (2) 交通安全施設等の整備

- ▶交通量の多い国道・県道について、交通安全施設の整備の充実及び道路環境の整備を関係機関に要望していきます。

#### (3) 高齢者の安全確保

- ▶高齢ドライバーに対する事故防止及び交通安全意識の向上を図ります。
- ▶高齢者の安全確保のため、国道等の歩道整備の要望を行っていきます。
- ▶運転に不安を感じる方には通院タクシーの利用を促し、関係部署と連携して免許が無くても安全に生活できる環境づくりに努めます。



## 4-6 防災・防犯

### 【現状と課題】

- ▶ 東日本大震災の発災から、地域防災計画の見直しや大規模な災害に備えるため、町民や関係機関などと連携し、防災訓練等を実施してきました。
- ▶ 「自主防災組織」による主体的な活動を推進や「防災備蓄倉庫」を令和5年度に整備するなど、防災体制機能の一層の充実を図りました。
- ▶ 近年は、これまで経験したことのない「想定外」の自然災害が驚異となっていることから、これまでの防災体制を充実させるほか、発災からどのような行動を取るべきなのか、町民・関係機関等と平時からの備えを進めていく必要があります。
- ▶ 防犯においては、地区や関係機関と防犯運動を推進し防犯灯の整備や広報活動を実施してきました。特に特殊詐欺対策に関しては、警察署協力の下、防災無線や広報紙による注意喚起に努めました。今後も町民の安心・安全の確保を重視し、地区ぐるみで取り組んでいく必要があります。



### 【基本施策】

#### （1）消防防災体制の充実

- ▶ 地域防災計画の見直しや新たに国土強靱化地域計画等を策定し、自然災害等に備え、災害への対応や復旧に活用します。また、防災広報・啓発活動や自主防災組織の育成を進め、町民の防火・防災意識の高揚と地域の防火・防災体制の確立を図ります。
- ▶ 消防団や婦人防火クラブ、自主防災組織といった消防防災活動を支えるために必要な組織の整備を行います。また、災害時に安全に活動が行えるよう防災訓練や装備点検等を実施します。
- ▶ 豪雪により除排雪が困難となった町民に対し、自治会等による除排雪活動を支援します。

#### （2）防犯体制の充実

- ▶ 警察等関係機関や消防団と連携し、防犯に関する広報・啓発活動に取り組み町民の防犯意識の高揚に努めるとともに、防犯体制を推進します。
- ▶ 防犯環境を向上するため、防犯灯の整備や維持管理に取り組むほか、犯罪の抑制や被害防止の取り組みとして住民のプライバシーに配慮しながら防犯カメラの整備を検討していきます。

## 4-7 環境保全

### 【現状と課題】

- ▶これまで本町の貴重な財産である豊かな水源の森を守りながら、町民生活に恩恵を与える活用方策として、エネルギーの確保を図るために、遊休公用地を企業に貸し付けし、メガソーラー事業が着手され平成30年9月に売電が開始されました。
- ▶これにより、再生可能エネルギーである電力の供給のほか、太陽光発電事業の協力金をもとに「地域担い手づくり基金」を設置し、農林業振興及び担い手育成事業に取り組むための予算確保が図られました。
- ▶水源の森づくりなどで育まれる豊かな水資源を活用して集落内の高齢者宅の融雪や公共施設のエネルギーとして活用するために、研究を進めています。
- ▶地域担い手づくり基金を、有効かつ効果的に活かす事業を適切に推進していくことが必要です。
- ▶福島第一原発事故による放射能に汚染された廃棄物処理については、関係機関と連携しながら適切に対応することとします。



### 【基本施策】

#### (1) 環境保全意識の高揚

- ▶環境保全に関する広報・啓発活動や環境学習を積極的に推進し、町民の環境意識の向上に努め、水源地である町内全域の環境保全に取り組み、豊かな自然環境を後世に残していきます。

#### (2) 環境保全活動の促進

- ▶除草清掃等の環境美化活動の推進、リサイクル活動、町民の自主的な取り組みを促進します。
- ▶地域担い手づくり基金の有効な活用を図ります。

#### (3) 公害等環境問題への対応

- ▶河川の水質汚濁をはじめ、騒音・悪臭・振動等の公害に対して、関係機関との連携により適切に対応するとともに、事業者等との協力のもと未然防止に努めます。

#### (4) 地球温暖化対策の推進

- ▶町民・事業者・行政が協力して、地球温暖化防止に向けた実践活動を推進します。
- ▶バイオマスチップや地元産材の利用など、地球環境を考慮した取り組みを奨励します。

### (5) 再生可能エネルギー施策の推進

- ▶ 公共施設の太陽光発電施設設置や公用車の電気自動車化、家庭や事業所の太陽光発電施設の設置支援等、再生可能エネルギーの導入を検討します。

### (6) 希少動植物の保護

- ▶ 希少な動植物の保護に向けて、専門家や関係機関の協力を得ながら実態把握や保全対策等に努めます。
- ▶ ホタルが生息する自然環境そのものを文化的景観としてとらえ、町民の財産として保護していくとともに、環境資源としての活用を図ります。

### (7) 放射性物質への対応

- ▶ 定期的に測定を行い、町民の安全・安心の確保に努めるとともに、国・県等の関係機関と連携して、適切な放射能対策を推進します。



## 4-8 循環型社会

### 【現状と課題】

- ▶これまで本町におけるごみ処理は、仙南地域広域行政事務組合において広域的に処理しています。広報・啓発活動等を通じたごみの減量化に向けて、家庭用生ごみ処理機の購入助成を行うなど、ごみの適正処理とリサイクルの促進に努めてきました。
- ▶また、定期的な不法投棄巡回監視活動を行い、不法投棄対策も進めてきましたが、ごみの不法投棄は減少傾向にあるものの解消には至っていません。
- ▶今後は、ごみの排出動向や廃棄物・リサイクル関連法を踏まえながら広域のごみ処理体制の充実を図るとともに、町民の理解と協力のもと、ごみの減量化やリサイクル、不法投棄の防止等に一層積極的に取り組み、循環型社会の形成を目指していく必要があります。



### 【基本施策】

#### （1）ごみ収集・処理体制の充実

- ▶ごみの排出動向や関連法等に即した分別収集体制の充実、広報・啓発活動等を通じた分別排出の徹底に努めるとともに、集積箱の維持管理及び適正配置を実施します。
- ▶高齢者世帯等のごみの排出及び分別について、シルバー人材センターによる支援活動を推進します。
- ▶仙南地域広域行政事務組合による処理・処分体制、リサイクル体制の充実を図ります。

#### （2）3R（リデュース＝減らす：リユース＝再使用：リサイクル＝再生利用）の推進

- ▶町民のごみについての理解と認識を深めていくため、ごみ問題やリサイクルについて啓発に努め、循環型社会の形成を実現するために、3Rの取り組みを進め減量化と資源化を推進します。
- ▶生ごみ処理機の購入を助成し、生ごみの減量化を推進します。

#### （3）不法投棄防止対策の実施

- ▶不法投棄監視連絡員の充実を図り、町民との協働により不法投棄巡回監視を引き続き行い、不法投棄の防止に努めるとともに、監視体制の強化を図ります。
- ▶七ヶ宿町廃棄物不法投棄防止対策連絡会議を継続し、関係機関と連携します。
- ▶回収作業を継続し、不法投棄物の一掃に努めます。

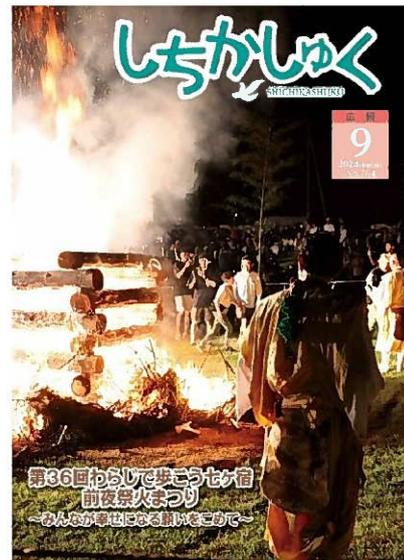
# 基本計画第5章 「つながりづくり」

## 地域みんなで支え合うまちづくり

### 5-1 地域コミュニティ・協働

#### 【現状と課題】

- ▶これまで地域づくりに向けて、地域の課題解決の話し合いの場として「元気な地域づくり事業」を実施し、地域自らの活動を通して自治組織の強化が図られています。
- ▶広報紙やホームページを中心とする広報活動を推進するとともに、まちづくり懇談会や各種計画策定時のアンケート調査の実施等の広聴活動を行ってきました。
- ▶今後は、これらの取り組みをさらに発展させ、町民が気軽に交流できる場の提供と、そこから生まれるアイデア等を通して地域づくりの活性化及び高齢化社会等問題点に対応できる仕組みづくりにつなげ、地方分権時代の新たなまちづくりの仕組みとして定着するよう、町民と行政による協働体制の確立に向けた多様な取り組みを一層積極的に進めていく必要があります。
- ▶子ども・女性・障がい者・高齢者・在住外国人、その他様々な人々が、互いに人権を尊重しその個性と能力を発揮することができる地域社会に向けた啓発を効果的かつ継続的に推進する必要があります。



#### 【基本施策】

##### (1) 人材育成の推進

- ▶広報・啓発活動を行い、地域活動をはじめ、各種行事や生涯学習活動、ボランティア活動への参加を促進します。
- ▶地域コミュニティ活動に必要な情報提供や各種講座・研修会への参加支援を通じて、地域コミュニティリーダーの育成に努めます。
- ▶多様な世代が参加する町民団体、ボランティア団体及び NPO 等の様々な主体的な活動に対する支援を行うとともに団体等の育成に努めます。

## (2) 町民参画の推進

- ▶町民がまちづくりに主体的に参加できるよう、町民との直接対話によるまちづくり懇談会の開催や、子育て世代や女性、若者など、多様な町民の生の声や意見を聞く会議を設置します。
- ▶住んでいる地域の課題を解決するため町民自らが話し合い、多くの町民が関わり合意形成を図りながら自ら課題を解決できる力をつけることを目的に、まちづくり活動を支援する「元気な地域づくり事業」を推進します。
- ▶まちづくり計画等への女性や若者など幅広い町民の参画機会の拡充や、まちづくり計画に対する町民意向を把握するための町民アンケート調査の実施やパブリックコメント※制度による意見募集などを進めます。

## (3) 「関係人口」の拡大と地域づくりの推進

- ▶本町出身者や「セツ宿ファンクラブ」会員など地域にゆかりのある町外の人々（関係人口）に対して、地域の情報を提供しながらお祭りやイベント等への参加により来町を促し地域とのつながりをより一層深める取り組みを推進します。
- ▶本町への来訪機会を増やし地域への理解を深めてもらうことで、二地域居住や二地域就労などにつながる機会を増やし、「関係人口」の幅を広げていくよう努めます。
- ▶町民と「関係人口」との交流機会を増やし、新しいかたちのコミュニティを形成することで、地域の維持管理における持続性確保につなげます。
- ▶企業との包括連携協定により、地域の持続的な発展による地方創生に繋げる取り組みを推進します。

## (4) コミュニティ施設の活用

- ▶コミュニティ活動の拠点となる各地区分館等の有効活用を支援します。

## (5) 広報・広聴活動の充実

- ▶公正で開かれた町政を推進するため、文書管理体制の充実のもと、情報公開条例に基づき、個人情報の保護に留意しながら、円滑な情報公開を推進します。
- ▶広報紙やホームページ、SNS等を活用し内容の充実を図りながら、町民にわかりやすい行政情報を積極的に提供するとともに、電子媒体の使用方法を町民向けに伝え、情報発信の拡充に努めます。

## (6) 男女共同参画の推進

- ▶男女共同参画の意識高揚を図るため、広報・啓発活動や学校教育、生涯学習活動等を通じて、男女共同参画の意識醸成に努めます。
- ▶セクシャルハラスメント（性的嫌がらせ）やドメスティックバイオレンス（家庭内暴力）などの差別や暴力をはじめ、町民の様々な悩みに応えるため、関係機関と連携しながら、相談・援護体制の充実を図ります。
- ▶女性リーダーの育成や審議会等への女性の積極的な登用を図り、社会参画を促進します。

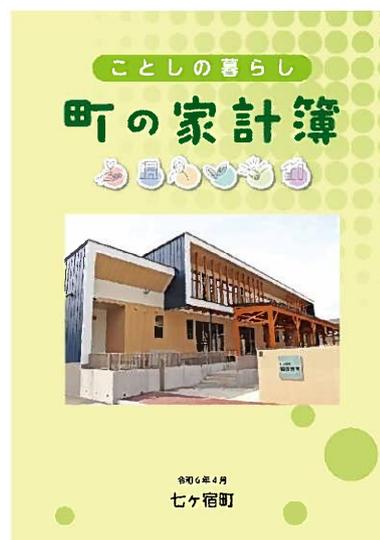
## (7) 人権教育・啓発推進体制の充実

- ▶地域の実情に即して実践できる指導者の育成、ニーズに合ったプログラムや教材の開発・整備、人権問題に関する意識調査の実施等により、人権教育・啓発推進体制の充実を図ります。

## 5-2 行財政運営

### 【現状と課題】

- ▶ 効率的な行財政運営を目指し、新規事業については優先順位を考慮し、真に必要な事業について実施してきました。また、起債の借入を要する場合には、交付税措置のある事業債を活用し、財源の確保と将来負担の軽減に努めました。
- ▶ 町の施設維持に関しては、公共施設等総合管理計画を令和4年3月に改定し、計画に基づく施設のインフラについて、長寿命化や更新、解体を実施しています。
- ▶ 地方分権が進むと共に地域住民からの要望等多様化複雑化してきているなかで、行政改革を進めながら健全財政を維持していくことが求められます。また、住民サービスの低下を招くことがないよう職員の資質向上と併せ業務量にあった職員数を確保する必要があります。



### 【基本施策】

#### (1) 財政基盤の強化

- ▶ 限られた財源を効率的・効果的に活用するため、経費全般についての徹底的な見直しを行い、その節減・合理化を図ります。
- ▶ 経常経費の削減に努め、新規事業実施において安易な起債借入を抑制するとともに、国・県支出金等特定財源を活用するため制度の動向等を的確に把握し、補助制度等の有効活用に努めます。
- ▶ 公共施設等総合管理計画に基づき、施設の更新・解体を実施していく中で、建物や土地といった町有財産の活用を再検討するほか、メガソーラー事業者からの協力金に加え、新たな収入源の研究を行うとともに、外部の意見も取り入れつつ歳入確保に努めます。

#### (2) 財政運営の健全化

- ▶ 幅広い視点や論点から課題を明確にし、必要な住民サービスの水準を維持するため、事業効果や費用効果、重要性、緊急性等を総合的に勘案し、事業の重点化、選別化を図りながら、財政計画に基づいた健全な財政運営に努めます。

#### (3) 広域行政の推進

- ▶ 町民の生活基盤の変化を敏感にとらえ、医療・福祉における社会基盤のさらなる充実を図るとともに、多発する災害に迅速かつ的確に対応すべく近隣市町及び仙南地域広域行政事務組合等による広域的な連携の強化に努めます。

- ▶ 広域で取り組むことで効率的かつ効果性の高い業務を洗い出し、性質や状況に応じた連携を図りつつ広域行政の推進を検討します。

#### (4) 行財政改革の推進

- ▶ 行政課題の最終目標が町民の幸福のためであることを再確認し、職員一人ひとりが行政の担い手であることを自覚しつつ常に危機感をもって業務に取り組むよう徹底します。高い意識のもと、事業評価による施策の見直しを行い、慣例にとらわれることなく無駄を省いた実効性の高い施策の構築と実現を図ります。
- ▶ 予算の削減のみに焦点を当てるのではなく、住民ニーズに寄り添った「小さくても持続可能なまち」の実現に向け、重点施策については基金等を有効に活用するなど、スピード感を持って事業実施に取り組めます。



# 資料編

## 用語集

### 【い】

インバウンド	主に日本の観光業界において「外国人の日本旅行（訪日旅行）」あるいは「訪日外国人観光客」などの意味で用いられる語。
インフラ	道路・通信・公共施設など「産業や生活の基盤となる施設」のこと。

### 【か】

介護予防支援	介護予防支援は、「要支援 1」または「要支援 2」の認定を受けた人が、自宅で介護予防サービスを適切に利用できるように、ケアプラン（介護予防サービス計画書）の作成やサービス事業所との連絡・調整を行うなどのサービスを指します。当計画では、要支援認定者を含むすべての高齢者に対して、機能低下（フレイル）を予防するための支援を指しています。
関係人口	『地域に関わってくれる人口』のこと。自分でお気に入りの地域に週末ごとに通ってくれたり、頻繁に通わなくても何らかの形でその地域を応援してくれるような人たちのことを指す。

### 【け】

ケアハウス	不登校児童生徒等への支援の中核的な役割を果たし、一人一人の状況に対応し、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的自立を目指すことができるようにすることを目的とした「居場所」
経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力性（建設事業などの政策的経費に充当することのできる財源が多いかどうか）を表す指標。経常収支比率が低いほど政策的経費に充当できる一般財源に余裕があり、財政構造の弾力性があることを意味する。

### 【こ】

こども誰でも通園制度	0歳 6 か月から満3歳未満の乳幼児を月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位で利用できる通園制度
合計特殊出生率	「15～49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの」で、一人の女性がその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。

【さ】

財政構造の弾力性	地方公共団体が住民からのニーズに的確に responding していくためには、毎年支出が必要になる義務的経費に充てる財源に加えて、社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくための施策に充てる財源を確保していくことが必要となる。その財源の確保の程度のこと。
----------	---

【し】

社会保障	連帯感による相互扶助の精神に基づいて、老齢、疾病、失業などの原因による困難から、社会の構成員が互いに守り合うシステム。年金、医療、介護、子ども・子育てなどの分野に分けられる。
社会保障給付費	各種社会保障に対して支出される費用の総称。
森林環境譲与税	市町村において、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等の「森林整備及びその促進に関する費用」に充てることを目的とし徴収される税。
循環型社会	天然資源の消費が抑制され、環境への負荷ができる限り低減された社会。大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わるものとして提示された概念。
人工知能 (AI)	学習・推論・判断といった人間の知能のもつ機能を備えたコンピューターシステム。応用として、自然言語の理解、機械翻訳、エキスパートシステムなどがある。

【す】

スクールソーシャルワーカー	スクールソーシャルワーカー (SSW) とは、福祉の専門性を持ち、児童・生徒の最善の利益を保障するために、学校などにおいてソーシャルワークをおこなう専門職。一方、スクールカウンセラー (SC) は主に心理面でのサポートを行う。
---------------	---

【せ】

生産年齢人口	15歳～64歳。各国の国内で行われている生産活動に就いている中核の労働力となるような年齢の人口のこと。
--------	---

【た】

多面的機能支払	農業・農村が有する多面的機能を維持・発揮させるための地域の共同活動に対し支援する制度。
---------	---

【ち】

地域生活支援拠点	障害児者の重度化・高齢化や保護者の高齢化などを要因とした、地域生活の緊急事態に対して、①相談 ②緊急時の受入れ ③サービス利用体験の機会・場 ④専門的人材の確保・養成 4つの機能を中心としたセーフティネットを指しています。
地域包括ケアシステム	高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で生活を継続することができるような包括的な支援・サービス提供体制の構築を目指すシステム。
地方分権改革	住民に身近な行政は、できる限り地方公共団体が担い、その自主性を発揮するとともに、地域住民が地方行政に参画し、協働していくことを目指す改革。
中山間地域等直接支払制度	農業の生産条件が不利な地域における農業生産活動を継続するため、国及び地方自治体による支援を行う制度として、平成12年度から実施してきており、平成27年度からは、「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づいた安定的な措置として実施されています。

【の】

農商工等連携促進法	中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して、新商品の開発、新サービスの提供若しくは生産・需要の開拓等を促進するための措置を講ずるため、平成20年7月に施行された法律。
ノーマライゼーション	障害のある人もない人も、互いに支え合い、地域で生き生きと明るく豊かに暮らしていける社会を目指す理念。

【は】

パブリックコメント	国の行政機関が政令や省令等を定めようとする際に、事前に、広く一般から意見を募り、その意見を考慮することにより、行政運営の公正さの確保と透明性の向上を図り、国民の権利利益の保護に役立てることを目的とした手続き。
-----------	--

【ひ】

ビッグデータ	膨大かつ多様で複雑なデータのこと。スマートホンを通じて個人が発する情報、コンビニエンスストアの購買情報、カーナビゲーションシステムの走行記録、医療機関の電子カルテなど、日々生成されるデータの集合を指し、単に膨大なだけではなく、非定形でリアルタイムに増加・変化するという特徴を持ち合わせている。
--------	--

【ろ】

6次産業化	1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、農山漁村の豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み。
6次産業化・地産地消法	農林漁業者による加工・販売への進出等の「6次産業化」に関する施策と地域の農林水産物の利用を促進する「地産地消等」に関する施策を総合的に推進することにより、農林漁業の振興等を図ることを目的とし、平成22年に公布された法律。

【A】

ASF	ブタやイノシシが感染するウイルス性の伝染病。伝染性が強く、致死率も高い。アフリカに常在し、ロシアとその周辺諸国、中国などでも発生が確認されている。発熱や出血性病変など、CFS（豚コレラ）と症状が似るが、原因となるウイルスが異なる違う病気。有効なワクチンや治療法はなく、人には感染しない。アフリカ豚コレラ。
-----	--

【C】

CSF	ブタやイノシシが感染するウイルス性の伝染病。伝染性が強く、致死率も高い。家畜伝染病の一つ。治療法はないが、ワクチンで予防できる。人には感染しない。豚コレラ。
-----	--

【G】

GIGA スクール構想	児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想
-------------	---

**【H】**

HACCP	原料の入荷から製造・出荷までの全ての工程において、あらかじめ危害を予測し、その危害を防止するための重要管理点を特定して、そのポイントを継続的に監視・記録し、異常が認められたらすぐに対策を取り解決することにより、不良製品の出荷を未然に防ぐシステム。
-------	---

**【I】**

ICT	情報通信技術。通信技術を活用したコミュニケーションのこと。活用によって教育、医療、介護・福祉などの公共分野への貢献が期待されている。
IoT	あらゆるモノがインターネットを通じて接続され、モニタリングやコントロールを可能にするといった概念・コンセプトのこと。

**【S】**

SDGs	持続可能な開発目標（Sustainable Development Goals）の略。先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つのバランスがとれた社会を目指す世界共通の目標。貧困や飢餓から環境問題、経済成長やジェンダーに至る広範な課題を網羅しており、すべての人が豊かさを追求しながら地球環境を守る社会を目標にしている。
------	--

**【U】**

UIJターン	3つの人口還流現象の総称。Uターン現象：地方から都市へ移住したあと、再び地方へ移住すること。Jターン現象：地方から大規模な都市へ移住したあと、地方近くの中規模な都市へ移住すること。Iターン現象：地方から都市へ、または都市から地方へ移住すること。
--------	--